

翻 訳 通 信

翻訳と読書、文化、言葉の問題を幅広く考える通信

目 次

■ 翻訳の歴史

山岡洋一

一 「アメリカ独立宣言」の翻訳(3)

幕末・明治初期の福沢諭吉訳、中村正直訳と戦後の口語体翻訳調の訳で印象が大きく違う理由をさらに分析していく。原文の語と訳文の語の対応、構文の訳し方という観点で分析を進めていくと、明治中期以降にいわゆる翻訳調が使われるようになった結果、訳文にリズムと力強さが失われてきたことが分かる。そして、それ以上に重要なのは、訳文の論理性という点で問題をかかえるようになったことだろう。幕末・明治の翻訳に学んで、日本語に論理性を取り戻すよう努力すべきだと考える。

翻訳通信 〒216 川崎市宮前区土橋4-7-2-502 山岡洋一 電子メール GFC01200@nifty.ne.jp
(@は半角文字に変えてください)

定期購読の申し込みと解除 <http://homepage3.nifty.com/hon-yaku/tsushin/index.html>

知り合いの方に『翻訳通信』を紹介いただければ幸いです。

『翻訳通信』を見本として自由に転送下さい。

バックナンバー <http://homepage3.nifty.com/hon-yaku/tsushin/index.html>

「アメリカ独立宣言」の翻訳(3)

原文の語と訳文の語の対応

第 1 段落の長いセンテンスを対象に、訳し方の特徴をみていきたいと思います。

原文の第 1 段落は以下の通りです。

When in the Course of human events, it becomes necessary for one people to dissolve the political bands which have connected them with another, and to assume among the powers of the earth, the separate and equal station to which the Laws of Nature and of Nature's God entitle them, a decent respect to the opinions of mankind requires that they should declare the causes which impel them to the separation.

この文を読んでいくとき、たとえば以下の部分に分けて、頭から順に理解していきます。

① When /② in the Course of human events,/③ it becomes necessary /④ for one people /⑤ to dissolve the political bands /⑥ which have connected them with another, /⑦ and to assume /⑧ among the powers of the earth, /⑨ the separate and equal station /⑩ to which the Laws of Nature and of Nature's God entitle them, /⑪ a decent respect to the opinions of mankind requires /⑫ that they should declare the causes /⑬ which impel them to the separation.

ここでは 13 の部分に分けましたが、もっと大きい単位で分けることも可能です。この 13 の部分をどのような順番で訳し、それぞれの語をどう訳したのかを示したのが、資料 1 です (1 ページに収めるために、13 種の訳のうち 8 つだけを対象にしました)。1 から 13 までの数字の行に書かれた数字は、各部分の訳出の順序を示しています。数字の行の下には、それぞれの部分にある単語を左端の列に示し、各単語にどのような訳語を使ったかを各欄に示しています (やはり 1 ページに収めるために、原文の単語のうち冠詞は省略しています)。空白になっているのは、原文の単語に対応する訳語が確認できないか、2 語以上で訳されている部分です。たとえば、⑩の原文と福沢諭吉訳、倉持千代訳をみてみましょう。

原文

to which the Laws of Nature and of Nature's God entitle them

福沢諭吉訳

物理天道ノ自然ニ従テ

倉持千代訳

自然及自然の神の法則が彼等に賦與する

倉持千代が原文の一語にほぼひとつずつの訳語を割り当てているのに対して、福沢諭吉が原文の個々の語にこだわらず、この部分全体の意味を日本語で表現していることが分かるはずです。このため、倉持訳の列では、ほとんどの欄に単語が入っていますが、福沢訳の列では、すべての欄が空白になっています。

訳出の順番も面白いのですが、それ以上に面白いのは、原文の語と訳文の語の対応です。表のいちばん下の行に、対象とした 61 の語のうち、訳文で一語に対応しているものの数を示しました。これをみていくと、福沢諭吉訳では全体の 61 語のうち 10 語にすぎず、中村正直訳では 9 語にすぎません。ところが明治半ばの高橋正次郎訳では 33 語に飛躍し、戦後の宮田豊訳ではなんと、61 語のうち 48 語で対応する訳語があるという結果になっています。

宮田豊訳で、空白になっている欄、つまり、原文の語にひとつの訳語が割り当てられていないものをみていくと、it、to など、文法的な役割をもつ機能語がほとんどで、意味をもつ内容語は requires だけです。さらに、原文の品詞と訳文の品詞を比較していくと、ほぼすべて、同じ品詞で訳されていることが分かります (品詞が違っている場合には、訳語の右に△をつけましたが、宮田豊訳で△がついた語はありません。英語の形容詞を「名詞＋の」で訳した例はありますが、翻訳調の訳し方の原則にしたがっているのも、△はつけていません)。

この表をみると、明治半ばの高橋正次郎訳からあきらかに、翻訳のスタイルが変化したことが分かります。福沢諭吉や中村正直は原文を一語ずつ訳していく方法をとっていません。原文の固まり (チャンク) ごとに、意味を理解し消化したうえで、日本語で書く方法をとっています。高橋正次郎からは、原

文の一語一語に訳語をつけて、つなぎの言葉をくわえていく方法をとっています。そして原則として、原文が名詞であれば名詞の訳語を使い、動詞であれば動詞の訳語を使い、形容詞であれば形容詞か、「名詞＋の」を使うようにしています。

この表では、原文の単語を基準に、訳文に対応する訳語があるかどうかをみていったわけですが、これとは逆に、訳文の単語を基準に、原文に対応する語があるかどうかを調べていく方法もあります。そうやって調べていくと、福沢諭吉訳では、ごく一部の単語だけが原文の語と対応しているのに対して、宮田豊訳では逆に、訳文に使われている語のうち、内容語のすべてが、原文の語と対応していることが分かります。余分なことは何も書いていないといえます。

これがまさに、翻訳調の特徴なのです。英文和訳の方法を考えてみればすぐに分かるはずです。たとえば、*to which the Laws of Nature and of Nature's God entitle them* という部分を訳すとき、*Laws* の訳語、*Nature* の訳語、*and* の訳語、*Nature's* の訳語、*God* の訳語、*entitle* の訳語、*them* の訳語をひとつずつ考えていき、つぎに、訳語の並べ方とつなぎの言葉を考えていくはずです。

なぜこのように考えていくのか。この点を論じはじめれば、本 1 冊でも終わらないと思うので、要点だけを示しておきます。

第 1 に、明治の時代には、欧米の文化を急速にとりいれるために、大量の翻訳を必要としたので、福沢諭吉や中村正直のスタイルからの脱却が不可欠だったとみられます。福沢諭吉や中村正直はまさに、この時代を代表する巨人であり、天才です。欧米がはるかに遠かったこの時代に、原文の意味を読み取って、見事な日本語で表現するというのは、天才にしかできなかったことでしょう。しかし、ごく少数の天才だけに頼っていては、翻訳を大量に行うことはできません。そこで、天才に頼らなくてもいい方法を考える必要があったはずです。

第 2 に、日本には漢文読み下しの長い伝統があります。中国語で書かれた文章を対象に、語を読む順序を返り点などで示し、若干の機能語をくわえたのが漢文読み下しです。これに似た方法を欧米の言語からの翻訳にも適用できないかと考えたとき、翻訳調のスタイルが生まれるのは自然でしょう。

第 3 に、漢文読み下しの伝統がなかったとしても、19 世紀末のこの時期に欧米の文化を学んだ結果、原文の単語のひとつずつに訳語を割り当てる方法が採用された可能性が高いようにも思えます。19 世紀は近代科学思想の全盛期にあたっています。近代科学の発展の基礎になった思想では、そう考えるのが当然だとみられるからです。

近代科学の基礎には、いくつかの考え方があります。そのひとつに、世界を機械のようなものとみる考え方があります。大きく複雑な機械を部品に分解し、部品のそれぞれを調べ、組み合わせ方を調べていけば、全体が理解できると考えます。この考え方は、機械論と呼ばれています。また、森羅万象を原子という最小単位まで分解し、その組み合わせによってすべての現象を説明しようとする考え方もあります。この考え方は、原子論と呼ばれています。どちらも、複雑なものごとを要素に分解して理解しようとするので、要素還元論とも呼ばれます。この見方を言語に適用すれば、最小単位が単語だと考えるのがごく自然です。そして単語という最小単位を組み合わせる方法が文法だということになります。翻訳に適用すれば、個々の単語で使う訳語を決め、文法にしたがって訳語を組み合わせていくのが翻訳だということになります。高橋正次郎以降の翻訳、とくに宮田豊の翻訳をみれば、まさにこの考え方に基づくスタイルがとられていることが確認できるはずです。

翻訳調は、一見、合理的で効率的な方法だと思えます。近代的で科学的な方法だと思えます。

それにしても、と思います。それにしても、翻訳調にかけた日本人の執念はすさまじかったと。英和大辞典を眺めてみると、すさまじさが実感できるはずです。数十万の見出し語のほぼすべてに、丁寧に訳語がつけられているのですから。後に触れる理由で、見出し語は単語とは限らず、連語や成句もありますが、そのほぼすべてに訳語がつけられているのです。例外は派生語の一部で、たとえば *-ly adv.* と *-ness n.* とかしき書かれていない場合もありますが、その数はそれほど多くありません。数十万というのは、英和大辞典だけの数です。これ以外に分野別の各種辞書があり、最近では電子辞書やインターネットの辞書もあります。これらをすべて合計し、単語と連語、成句を合計すると、たぶん、1000 万を超える語に訳語がつけられているはずです。福沢諭吉の時代

には、たとえば right のような語でも訳語に苦労したことが「独立宣言」の訳から分かりますし、単語帳のような英和辞典がいくつかあっただけだと思います。その後 150 年ほどの間に、翻訳調の翻訳に必要なインフラが徹底して整備されてきたのです。

英和の組み合わせほど辞書が整備されていることは、世界的にみても、めったにないのではないかと思います。

前述のように、翻訳調の翻訳に必要なものは、辞書と文法知識です。辞書が徹底して整備されてきたため、翻訳に必要なのは、文法知識だけだといえます。明治以降の英語教育が文法を重点にしていたのも、不思議だとはいえません。文法中心の英語の試験で好成績をとれる人が大学に進学し、専門家になって、それぞれの分野で翻訳を行いました。これが明治からほぼ 100 年にわたって、日本の教育の姿だったのです。

この努力が一因になって、日本が急速な近代化を達成できたのはたしかな事実だと思います。明治の時代にはとても理解することなどできないと思えた欧米の技術や思想が、100 年後には日本語という母語で、かなりの程度まで理解できるようになっていました。翻訳調は偉大な成果をあげてきました。この点を忘れてはならないと思います。

しかし、翻訳調によって失われたものもあります。翻訳調によって何が失われたかを考えるには、高橋正次郎や宮田豊の訳と、福沢諭吉や中村正直の訳を比較してみれば感じとれるはずです。そう、冷静に分析する前に、感じとることが重要です。

翻訳調によって失われたもので、まず気付くのは、訳文のリズムです。福沢諭吉訳と宮田豊訳を比較してください。

福沢諭吉訳

人生已ムヲ得サルノ時運ニテ一族ノ人民他國ノ政治ヲ離レ物理天道ノ自然ニ従テ世界中ノ萬國ト同列シ別ニ一國ヲ建ル時ニ至テハ其建國スル所以ノ原因ヲ述ヘ人心ヲ察シテ之ニ布告セサルヲ得ス

宮田豊訳

人間の出来事の趨勢において、一国民にとって、彼らを他国民に結びつけていた政治的羈絆を断つて、自然の法と自然の神の法とによって与えられる独立平等の地位を世界の列強間に占めることが必要となる場合にあっては、人類の意見に対して

それ相当の尊重を払うには、彼らは、自分たちが分離を余儀なくさせられる理由を、宣明しなければならない。

前にも触れたように、福沢諭吉訳は音読を想定しています。そこで、音読してみると、心地よいリズムがあることに気付くはずです。そして、頭に残りやすい名文であることにも。リズムがあることと、記憶しやすいことの間には、強い関係があります。リズムのある文章は頭に残りやすく、リズムのない文章は記憶しにくいのです。福沢諭吉の時代には、欧米でも日本でも、文章は記憶されやすいように書かれていました。いまの時代、本はベストセラー・リストでの地位を競い、書店の陳列スペースという限られた資源を奪い合っていますが、福沢諭吉の時代には、人間の記憶能力というもっと限られた資源を奪い合っていました。記憶されない文章は消えていき、記憶される文章が生き残ります。

リズムがあり、頭に残りやすい名文は、普通の会話に使われる言葉とはスタイルが違います。会話体ではなく、文章体だといえるでしょう。ですが、黙読用の文章ではありません。音読用ですから、音声を伴っています。そして、必要に応じて、そのままの形で演説や講演に使って、話し言葉になったかもしれません。

これに対して宮田豊訳は、これはもう完全に黙読用の文章体です。リズムがなく、記憶に残りにくい文章です。普通はこれを口語体といい、昔の文語体とは違っていると考えますが、じつのところ、このままの形で話し言葉として使うことはできません。口語とは大きくかけ離れた文体なのです。

いまの日本語はかなりの程度まで翻訳調、とくに口語体翻訳調によって作られてきていますので、日本語が力強さを失った一因は、翻訳調にあるとも思えます。

それがどうしたという意見もあるでしょう。翻訳調のお陰で、日本人は母語である日本語で、欧米の進んだ文化を学べるようになったのです。この成果と比較すれば、言葉のリズムが失われたことなど、ごくごく小さな問題にすぎないではないかという意見です。しかし、翻訳調で失われたものはそれだけではありません。もっと大切なものが失われたと思います。何が失われたかをみるために、もうひとつの例をみてみましょう。

構文の訳し方

イギリス国王の罪状を並べた部分の終わり近くに、以下のセンテンスがあります。

He is at this time transporting large Armies of foreign Mercenaries to compleat the works of death, desolation and tyranny, already begun with circumstances of Cruelty & perfidy scarcely paralleled in the most barbarous ages, and totally unworthy the Head of a civilized nation.

これをどう訳しているか、幕末の福沢諭吉訳と、翻訳調の典型ともいえる宮田豊訳を比較してみましょう。

福沢訳（1866 年）

英国王殺人滅国ノ暴政ヲ遂ケント欲シ方今ハ外國ノ大兵ヲ雇テ我国ニ送リタリ其不義慘酷往古ノ夷狄ト雖ドモ爲サル所ニテ豈文明ノ世ニ出テ人ノ上ニ立ツ者ノ挙動ナランヤ

宮田訳（1956 年）

彼は、最も野蛮な時代にも殆んど比類のない全く文明国民の支配者に値しない残虐と不実との限りを尽くして既に始められた殺戮・荒廃及び暴政の諸行為の仕上げをするために、今、外国傭兵の大部隊を輸送中である。

この 2 つの訳を音読してみましょう。その際にひとつだけ注意すべき点があります。福沢諭吉訳では前述のように句読点が使われていませんが、句点が入るはずのところ、読点がいはいはるのところは明確です。だから、その部分で息継ぎをして音読すべきです。これに対して宮田豊訳では、句読点が使われています。句読点は文中のどこで息継ぎをすべきかを指示するものですから、宮田豊の指示にしたがって読んでいくべきです。

どうでしょう。何よりもまず、宮田豊訳が読めないことに気付くのではないのでしょうか。これでは息が続かないので、音読できないのです。音読できないというのは、じつに大きな問題であり、この翻訳の欠陥をはっきりと示しています。しかし、この点だけを強調すると、揚げ足取りだとみられかねません。そこでつぎに、どこか適当なところで息継ぎをして、もう一度、福沢諭吉訳と宮田豊訳を音読してみましょう。何かに気付くのでしょうか。

おそらく、福沢諭吉訳からは意味が鮮明に伝わってくるのに、宮田豊訳は何を主張しているのか、ど

うもよく分からないという印象を受けるはずです。宮田豊訳は音読を想定していないと思われますので、音読の結果で訳の善し悪しを判断するのはいかななものかという意見もあるでしょう。そこで、音読はやめて、黙読してみましょう。黙読すると、福沢諭吉訳と宮田豊訳の鮮明さの違いがますますはっきりするとも思えます。宮田豊訳は正直のところ、判じ物のようで、いったい何を主張しようとしているのか、謎が深まるばかりではないのでしょうか。

たとえば、「殆んど比類のない」はどこにつながっているのでしょうか。「ない」は形容詞であり、終止形か連体形です。終止形とは考えにくいので、連体形だとすると、どれかの体言を修飾しているはずです。「比類のない文明国民」なののでしょうか。

「比類のない支配者」なののでしょうか。「比類のない残虐と不実」なののでしょうか。「比類のない殺戮・荒廃及び暴政」なののでしょうか。「比類のない諸行為」なののでしょうか。「比類のない外国傭兵」なののでしょうか。このように、各語のつながりをひとつずつ考えていくと、頭が痛くなってくるのではないのでしょうか。

原文は明快です。明快な原文を福沢諭吉はおなじように明快な日本語で訳し、宮田豊は曖昧模糊とした日本語で訳しています。なぜそれほど印象が違うのかは、原文に戻って訳し方を確認するとよく分かるはずです。原文は以下の構造になっています。

- ① He is (at this time) transporting large Armies of foreign Mercenaries
- ② to compleat the works of death, desolation and tyranny.
- ③ already begun with circumstances of Cruelty & perfidy
- ④ scarcely paralleled in the most barbarous ages, and
- ⑤ totally unworthy the Head of a civilized nation.

ここで、③は②の下線部分を修飾し、④と⑤が並列されて、③の下線部分を修飾しています。福沢諭吉と宮田豊が原文の 5 つの部分をもとの順番で訳しているかをみてみましょう。

福沢訳（1866 年）

- ①英国王
- ②殺人滅国ノ暴政ヲ遂ケント欲シ
- ①方今ハ外國ノ大兵ヲ雇テ我国ニ送リタリ
- ③其不義慘酷
- ④往古ノ夷狄ト雖ドモ爲サル所ニテ

⑤豈文明ノ世ニ出テ人ノ上ニ立ツ者ノ挙動ナランヤ

宮田訳（1956 年）

- ①彼は、
- ④最も野蛮な時代にも殆んど比類のない
- ⑤全く文明国民の支配者に値しない
- ③残虐と不実との限りを尽くして既に始められた
- ②殺戮・荒廃及び暴政の諸行為の仕上げをするために、
- ①今、外国傭兵の大部隊を輸送中である。

福沢諭吉は、原文の 5 つの部分をはばおなじ順序で訳しています。この結果、原文とおなじように、明快な文章になっています。これに対して、宮田豊訳は英文和訳で教えられる順番に忠実にしたがって、後ろから前に訳す方法をとっています。その結果、曖昧模糊とした文章になっています。

この点から、後ろから前に訳していく方法に大きな問題があることが分かります。原文の順序というのは当然ながら、原文を読むときに理解していく順序です。原文の論理の流れを示す順序、自然な順序であるわけですから、訳文でこの順序を変えると、論理の流れがみえにくくなるのは避けられません。ですから、原文の順序を変えずに訳していくのが、翻訳の理想だといえます。頭から順に訳していくのは容易でないこともありますが、福沢諭吉訳を読むと、この方法をもっと取り入れるべきだと痛感します。しかし、問題はそう単純ではないとも思えます。この点は、[「翻訳通信」2008 年 8 月号（第 2 期第 75 号）](#)の「翻訳講義(5) 明晰な訳文を書くために」で触れていますので、参照ください。

もうひとつの点として、訳文を原文と対照しながら読んでいくと、訳文だけを読んだときとは、ずいぶん印象が違うのではないのでしょうか。謎が解けて、なんだそうだったのかと納得できるのではないのでしょうか。

たとえば、「殆んど比類のない」が何を修飾しているかは、疑問の余地なくあきらかです。「残虐と不実との限り」を修飾しています。しかしそう分かるのは、原文を読んだからです。原文では、and が何と何を並列しているかはあきらかだし、④と⑤が何を修飾しているのかもあきらかです。ですが宮田豊の訳文では、訳文だけから判断するのであれば、「殺戮・荒廃及び暴政の諸行為」であってはいけな

いという理由は明確ではありません。このように、修飾と被修飾の関係が明確ではない文章、いいかえれば曖昧な文章になっていることを確認しておきたいと思います。

訳文だけを読むとさっぱり理解できなかった部分が、原文と対照しながら読むと理解できるようになる。これが翻訳調なのです。まさに、「原書ニ対照スル人」のための翻訳、これが翻訳調です。翻訳調は、原文と対になってはじめて意味をもちます。単独では成り立たない。これが翻訳調なのです。

前述のように、翻訳論は原子論など、19 世紀の科学思想に基づいているとみられます。そのため、合理的で、科学的で、効率的な方法だと思えます。言語を分解していくと、単語という最小単位がみつかります。この単語を分類したものが品詞です。単語にはそれぞれ意味か機能があります。いくつかの単語を組み合わせると句や節、文ができます。組み合わせの方法を決めているのが文法です。句や節、文の意味は基本的に、個々の単語と組み合わせ方によって決まります。したがって、個々の単語で使う訳語を決め、文法にしたがって訳語を組み合わせなければ、翻訳ができると考えます。

いくつか例外があります。たとえば成句というものがあります。単語の組み合わせのなかには、個々の単語の意味を文法規則にしたがって組み合わせる方法を使ったのでは、意味を誤解しかねないものがあり、これを成句といいます。たとえば、土砂降りを表現するとき、日本語では「バケツをひっくり返したような」といい、英語では *cats and dogs* といいます。どちらも成句といえるはずですが。

連語も例外のひとつです。2 つの語を組み合わせたとき、個々の語の意味を組み合わせただけとは少し違った意味をもつものが、連語と呼ばれています。この場合、意味の違いはたいいてい、意味範囲の限定という形であらわれます。たとえば、*civil* という言葉も *right* という言葉も、意味範囲がかなり広い語ですが、*civil rights* という組み合わせでは、意味範囲が狭く限定されます。

このような例外があるので、個々の単語に使う訳語を決め、文法規則にしたがって組み合わせるだけで翻訳ができるわけではありません。成句や連語については、特別に訳語を決めておく必要があります。しかし、この例外も、基本原則を揺るがすわけでは

ありません。原子論ではたとえば、水素と酸素が化学反応を起こすと、まったく性格が違水になります。成句や連語はこれに似たものにすぎないと考えられます。

この考え方が正しければ、そして、個々の単語で使う訳語が正しく、文法理論が正しければ、翻訳調の翻訳はみごとな日本語になるはずですが、ところが実際にはそうになっていない。なぜそうになっていないかということ、翻訳調の前提になっている考え方が間違っているからと考えるのが自然でしょう。つまり、翻訳調は合理的でも効率的でも科学的でもない、訳語を工夫し、文法理論を改めても、翻訳調でまともな日本語が書けるとは期待できないと考えるべきでしょう。言語というものは、最小単位である単語を文法規則で組み合わせるとい形ではできていないのでしょ

以上の点から、翻訳調で何が失われたかをもう一度考えてみましょう。翻訳調で失われたものはリズムだけではありません。原文が明快であり、福沢諭吉訳も明快なのに、翻訳調の宮田豊訳ではたとえば、「殆んど比類のない」が何を修飾しているかが曖昧になっている。この点から、翻訳調のために、もっと大切なものが失われたといえるはずですが、翻訳調で失われたもの、それは論理性です。「殆んど比類のない」が何を修飾しているかが曖昧だというのは、論理性の欠如を示しているといしかいえませんが、

まったく明快で論理的な原文から、宮田豊訳のように曖昧模糊とした訳文が生まれるのですから、翻訳調で論理性が失われたという結論は避けがたいのではないのでしょうか。翻訳調は論理を伝える文章に適していないという結論は避けがたいのではないのでしょうか。

この結論が正しければ、日本語の将来を考える際に、重大な意味をもちます。なぜかということ、たぶん誰でも感じ取っているはずですが、日本語で論理的な文章を書くとき、文体の基礎になっているのが翻訳調だからです。

たとえば法律というのは論理がきわめて重要な分野ですが、法律関係の文書には独得の文体が使われています。法律の文体の基礎がどこにあるかを考えると、翻訳調だとみるのがごく自然です。また、自然科学、社会科学、人文科学を問わず、論文には独特の文体が使われていますが、その基礎が翻訳調に

あるとみるのも、ごく自然です。日本語の論理的な文体は、翻訳調を基礎にしているのですから、翻訳調が論理を伝える文章に適していないとすれば、日本語を鍛え直すことが是非とも必要だといえるはずですが、

日本語はもともと論理を伝えるのには適していないという見方もあります。感情を伝えるには適しているが、論理を伝えるには適していないのだと。この見方では、翻訳調によってようやく、日本語で不十分ながら論理を扱えるようになったということになります。翻訳調に欠陥があるのは確かでも、それ以前の日本語と比較すればはるかに論理的だということになります。ほんとうにそうなのでしょう

福沢諭吉や中村正直の訳と、口語体翻訳調の訳を比較してみれば、答えがえられるはずですが、福沢諭吉や中村正直は、明快で論理的な原文の内容を、明快で論理的な日本語で表現しています。幕末・明治の翻訳から学ぶべき点は、何よりもここにありますが、翻訳調によって、不十分ながらも日本語に論理性を取り入れられるようになったのではありません。翻訳調によって、日本語の論理性がかなりの程度、失われたのです。リズムを失い、力強さを失ったこと以上に、論理性という点で問題をかかえるようになったことの方が重要だと思います。幕末・明治の翻訳に学んで、日本語に論理性を取り戻すよう努力すべきだと考えます。

最後に — 翻訳の社会性と歴史性

福沢諭吉訳について、「名文だが原文に合わない」などと批判した人がいます。誤訳があるというわけですが、翻訳調の時代には、誤訳が強迫観念になっていましたから、いかにもその時代らしい批判です。

福沢諭吉訳や中村正直訳に学びたいというとき、幕末・明治の翻訳が完璧だったなどと考えているわけではありません。もっと一般的に、原点に戻る方法をとるとき、原点には何の問題もなかったと考えているわけではありません。原点に何らかの問題があったからこそ、その後に現在にいたる道筋がとられてきたのです。翻訳についていうなら、福沢諭吉や中村正直の時代の翻訳でぶつかった問題を解決するために、翻訳調が採用されてきたのは、間違いのない事実でしょう。その結果、翻訳は大きく前進してきたのだし、日本の社会も大きく前進してきました。この点を忘れてはなりません。しかしいま、翻

訳調が社会に受け入れられなくなってきたのも事実です。翻訳調が必要とされた時代は終わり、翻訳の新たな方向を探らなくてはならない時期がきています。だから原点に戻って、今後にどのような方向をとるべきかを考えてみようというのです。今後の方向は、翻訳調の長所を活かしながら、幕末・明治の翻訳の良さを取り入れたものにすべきでしょう。

福沢諭吉や中村正直の翻訳には限界がありました。どういう限界かを考えるとき、翻訳というものの本来の性格を確認しておくべきです。日本の翻訳の歴史という観点から考えるなら、翻訳とは何よりも、はるかに進んだ欧米の文化を学ぶための手段のひとつです。翻訳は学ぶためのものなのです。いくつかの方法のうち、翻訳を選ぶのはなぜなのか。たとえば、福沢諭吉や中村正直は欧米の文化が進んでいることに気付いて、まずはオランダ語を、つぎに英語を学び、外国語で外国の文化を学ぶ方法をとっています。個人として、外国の優れた文化を学ぶのであれば、これが常識的な方法です。外国語を学び、外国語で学ぶ。これでいいのであって、翻訳の必要はありません。ではなぜ、外国語を学び、外国語で学ぶという段階からさらに、翻訳という段階に進んだのでしょうか。

答えははっきりしています。福沢諭吉も中村正直も啓蒙思想家であり、教育者です。だから、個人ではなく、日本語という言語を共通項とする共同体で、欧米の文化を学ぼうとしたのです。翻訳は、個人が学ぶための手段ではありません。翻訳は、言語共同体としての民族が、外国から進んだ文化を学ぶための手段です。

翻訳はこのような性格をもっていますから、翻訳者という個人だけでは成り立ちません。翻訳者がいて、読者がいて、両者をつなぐ出版社があって、はじめて成り立つのです。そういう意味で、翻訳はかならず、社会性をもっています。そのため、福沢諭吉や中村正直がいかに偉大でも、読者の理解力に限界があれば、翻訳には限界があるということになります。

前述のように、福沢諭吉は **right** という簡単な言葉の翻訳にも苦労しました。これは、当時の日本社会に、この言葉で表現できる現実がなかったからだと考えべきです。そうした状況では、福沢諭吉は原文のうち、**right** が使われている部分の意味を読者に伝えるのが、極端に難しかったはずで、読者の

側には、意味を理解するために必要な準備が整っていなかったのですから。

福沢諭吉と中村正直にとって、当時の時代的な背景が翻訳にあたって、大きな制約条件になっていたのです。そして、翻訳者は翻訳にあたって、社会と時代の制約を打ち破ろうとします。翻訳という手段を使って、言語を共通項とする共同体が、外国の進んだ文化を学ぼうとします。社会と時代の制約があっても、読者にとって理解が難しいからこそ、学ぶ価値があるといえます。翻訳者は時代の少し先を進むのですが、それでも 5 歩も 6 歩も先を進むわけにはいきません。半歩か 1 歩先を歩んで、読者の理解を促すしかありません。ですから、翻訳者は時代の制約をまぬがれることができないのです。この点をよく示すのが、中村正直の名訳『自由之理』です。原著者の J.S.ミルは **society** をキーワードにしていますが、中村正直この語の翻訳に苦労した様子が、訳文から伝わってきます。当時、ミルがこの語で表現しようとした現実が、日本にはなかったのでしょう。そうした状況では、中村正直ほどの巨人でも、翻訳に四苦八苦するのです。

つまり、翻訳は社会性をもつと同時に、歴史性をもっているのです。翻訳の社会性と歴史性、この点を考慮することが、福沢諭吉や中村正直の翻訳の意義を理解するうえで不可欠です。

そして、翻訳調の意義と問題点を理解するためにも不可欠です。とくに、幕末・明治初期の時代からほぼ 150 年を経たいま、時代が大きく変わり、社会が大きく変わって、もはや、翻訳調はその使命を果たし終えたのだと考えられます。明治の時代にはとても理解することなどできないとすら思えた欧米の技術や思想が、いまでは日本語という母語で、かなりの程度まで理解できるようになっています。これほどの成果をあげてきた先達に感謝しつつ、つぎの時代に進むために、翻訳調から脱却して、翻訳の原点に戻るべき時期がきているのだと考えます。

資料１ 第１段落の訳出の順序と、原文の語と訳語の対応

		福沢訳	中村訳	高橋訳	倉持訳	宮田訳	高木訳	斉藤訳	土田訳
1		8	9	10	10	10	10	10	10
1a	When	時	トキ	トキ	場合	場合	場合	場合	場合
2		1	1	1	1	1	1	1	1
2a	in				中	において		において	
2b	Course				道程	趨勢	過程		に過程
2c	of					の	人類の	人類の	人類の
2d	human					人間の			
2e	events					出来事			
3		1	8	9	9	9	9	9	9
3a	it								
3b	becomes			起ル	生じる	なる	なる	なる	なる
3c	necessary			必要	必要	必要	必要	ならない	必要
4		2	2	2	2	2	2	2	2
4a	for				取つて	とつて			
4b	one	一族ノ	一邦ノ	甲ノ	一	一	一	ある	一
4c	people	人民	人民	人民	民族	国民	国民	国民	国民
5		3	3	4	4	4	4	4	4
5a	to								
5b	dissolve			解ク	解く	断つ	断つ	たちきる	断ち切る
5c	political			政治△	政治的	政治的	政治的	政治上の	政治的
5d	bands			羈絆	絆	羈絆	紐帯	束縛	紐帯
6		3	3	3	3	3	3	3	3
6a	which								
6b	have			従来△	して居た	していた	従来△	していた	していた
6c	connected			結ブ	結合する	結びつける	結合△	結びつける	結びつける
6d	them				彼等を	彼らを		彼らを	彼らを
6e	with				に	に		に	に
6f	another	他國ノ	他邦ノ	乙ノ	他	他国民	他国民	他国民	他国民
7		7		8	8	8	8	8	8
7a	and								
7b	to								
7c	assume			占有ス	獲得する	占める	占める	主張する	占める
8		5	5	5	5	7	7	5	7
8a	among			間ニ	間に	間	間	間	間
8b	powers	万國ノ	各國	諸強國	列強の	列強の	諸強国の	各国	諸強国の
8c	of								
8d	earth	世界中	地上	宇内	地上	世界	世界	地上	世界
9		6	4,6	7	7	6	6	7	6
9a	separate			不羈	独立	独立	自立	独立	独立
9b	and								
9c	equal			平等ノ	平等の	平等の	平等の	平等の	平等の
9d	station			位置	地位	地位	地位	地位	地位
10		4	7	6	6	5	5	6	5
10a	to								
10b	which			所					
10c	Laws				法則	法	法	法	法
10d	of				の	の	の	の	の
10e	Nature			及	自然	自然	自然	自然	自然
10f	and				及	との	との	やの	との
10g	of				自然	自然	自然	自然	自然
10h	Nature's				神	神	神	神	神
10i	God				附與する	与える	神賦与する	与える	神賦与する
10j	entitle			賦與ス					
10k	them			彼等ニ	彼等に				
11		11	12	13	11,14	11	13	11,14	13
11a	decent			至當ナル	禮儀正しき	それ相当の	当然の	しかるべく△	しかるべく△
11b	respect			敬禮	尊敬	尊重	尊重	△尊重する△	△尊重する△
11c	to			ニ對スル	に対する	に対する	に対する		
11d	opinions			輿論	意見	意見	意見	意見	意見
11e	of			ノ	の	の	の	の	の
11f	mankind			世界	人類	人類	人類一般	人類	人類一般
11g	requires				要求する			必要△	
11h									
12		10,12	11,13	12	13	12,14	12	13	12
12a	that								
12b	they			彼等ガ	彼等が	彼らは	その国民		
12c	should					なければ			
12d	declare	セザル	セザル	告白スル	宣言する	宣明する	声明する		声明する
12e	causes	原因	故	原因	理由	理由	理由	理由	理由
13		9	10	11	12	13	11	12	11
13a	which								
13b	impel			止ムヲ得ズ	餘儀無く	余儀なく	余儀なく	えない	余儀なく
13c	them				彼等	自分たち		その国民	その国民
13d	to								
13e	separation			分離	独立	分離		独立	独立
対象語数	61	10	9	33	46	48	39	40	42

注１：原文のうち、冠詞は省略している。

注２：数字は各部分の訳出の順番を示し、△は原文の語と違う品詞で訳されていることを示す。

注３：最下段の数字は対象とした 61 語のうち、対応する訳語が確認できるものの数。